

令和4年度 第1回 成田市保健福祉審議会

- 1 開催日時 令和4年11月1日(火)午前10時00分から
- 2 場所 成田市役所議会棟3階 執行部控室
- 3 出席者 審議会委員 12名
(欠席3名:飯田(亨)委員、根本委員、野内委員)
事務局
米本福祉部長、高橋健康こども部長、小竹社会福祉課長、窺高齢者福祉課長、
若山障がい者福祉課長、平岡介護保険課長、谷崎子育て支援課長、宮崎保育課長
門井健康増進課長、他各課担当職員

4 議 題

- (1) 成田市総合保健福祉計画(令和3~8年度)の進捗状況について
- (2) 第6期成田市障がい福祉計画(令和3~5年度)の進捗状況について
- (3) 第8期成田市介護保険事業計画(令和3~5年度)の進捗状況について
- (4) 第2期成田市子ども・子育て支援事業計画(令和2~6年度)の進捗状況について
- (5) 成田市成年後見支援センターの開設について
- (6) 成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について
- (7) その他

5 議 事

議事(1)

(議長) それでは、議事1「成田市総合保健福祉計画(令和3~8年度)の進捗状況について」事務局の説明を求めます。

【事務局より詳細説明】

(議長) 総合保健福祉計画の進捗状況についてご説明がございましたけれども、ご意見ご質問等々ありませんでしょうか。

(A委員) 避難行動要支援者支援の推進のところですが、以前、要援護者である私は同意した記憶があるのですが、それ以降、何も連絡がないと思うのですが、もう登録は完了したということでしょうか。

(事務局) 同意で返送された方につきましては、まず要支援者名簿に登録させていただいておりますが、その後の個別避難計画につきましては、今準備を進めているところでございまして、まずは浸水等の可能性が高い地区から順次進めていきたいと考えております。

(A委員) 同意書の部分はもう完了しているということですか。私は登録されていますか。

(事務局) 同意で返送いただいた方につきましては、名簿に登録させていただいており、一度登録された方につきましては、再度同意書はお送りしておりません。委員の登録状況につきましては、後ほど事務所で確認したうえでご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

(議長) 他の委員の方からの御質問はございますでしょうか。

(B委員) A委員の質問と関連しますが、前回の民生委員児童委員協議会定例会においてこの問題が挙げられまして、順次作成を進めているということですが、作成完了の目途は立っているのでしょうか。

(事務局) 個別避難計画につきましては、昨年度、国の方針によりまして、専門家に委託して個別避難計画を作ることも可能となったことから、事業所等に委託して、個別避難計画の作成を加速して行くことも検討してまいります。市全域につきましては、何年までにとは申し上げることができないのですが、浸水等の危険がある地区につきましては、令和 8 年度までに個別避難計画を作成できればと考えております。

(委員 B) 私も利根川の近くに住んでおりますので、災害に対する危険は認識しているつもりですので、令和 8 年度までということが短いのが長いのかわかりませんが、できる限りの対応をお願いいたします。

(議長) 他に委員の方から何かございますか。

(委員) (発言無し)

(議長) この件は、市も大変だと思いますけれども、やはり重要なことですし、台風や震災も予想されていますので、予定通り進めていただければと思います。
それでは引き続き、「第 6 期成田市障がい福祉計画（令和 3～5 年度）の進捗状況について」事務局の説明を求めます。よろしく願いいたします。

【事務局より詳細説明】

(議長) では、事務局より説明がありましたか、ご意見ご質問等はありませんでしょうか。

(委員 A) 障害者手帳の交付に関することですが、私が手帳を申請した時は、決定を電話で連絡いただいたのですが、その際に電話に出られず、折り返したらどの職員さんが電話されたか分からず、結局、翌月に手帳の交付を受けました。前月は高額な医療費が掛かったため、手帳による助成を受けられると考え、翌月に手帳の交付を受けてから助成申請したのですが、申請日からじゃないと助成されないため、前月分は対象外だと言われどうしても腑に落ちませんでした。これは法律で決まっていることなのでしょうか。

(事務局) まず一点目として、お電話で決定の連絡をさせていただいた時期があったということですが、今は間違いがないよう、お手紙で通知をさせていただいております。
二点目としまして、申請月からでないとお手紙で通知をいただけないというタイムラグにつきましては、後ほど事務所で確認した上で報告させていただきます。

(委員 A) 別件ですが、まだ成田市では、訪問介護が全然進んでいないと感じています。依頼している車椅子も全然出来上がってこなくて、ケアマネージャーにも再三連絡しているのですが、動きが遅いように感じられて、自分で電話しているような状況です。
今、成田市では障がい者に対応するケアマネージャーは何名くらいいるのですか？

(事務局) 人数につきましては、手元に資料がございません。

(委員 A) 分かりました。障がい者のケアマネージャーとは言っても、例えば知的障害のお子さんを担当された経験があるという方でも、進行性の難病とかには対応がしきれていないように感じます。難病や進行性の疾患については、固定した身体障害等とは切り離して考えていくべきではないのかと思っています。
最後は要望になりますが、介護タクシーが捕まらない状況が続いて困っています。初乗りが 4,000 円ということもあり、病院に行くのが経済的に厳しいです。私の通院先は市内なのでそこまで負担が掛かりませんが、友人は千葉まで通う必要がある難病なので、通院がものすごく大変だと聞いています。何とかしてもらいたいとおっしゃってましたのでよろしく願いいたします。

(議長) では、事務局では、調べてもらったことを別の機会にでも報告していただき、要望があった件については検討いただきたいと思います。
他の委員の方からは何かありますか。

(委員) 意見無し

(議長) それでは、次の議題に移ります。「第8期成田市介護保険事業計画(令和3~5年度)の進捗状況について」事務局の説明を求めます。

【事務局より詳細説明】

(議長) ありがとうございます。
では、今の事務局の説明について、ご意見ご質問等はありませんでしょうか。

(委員C) 私は介護保険事業者の連絡協議会から代表で来ていますので、その観点からご質問させていただきます。

まず介護職員の成り手につきまして、全国的に報道されているとおり、人手不足が既に問題となっております。具体的には、例えば、訪問介護のヘルパーは、事業所間で情報交換している限り、もう成り手不足が深刻で、事業を縮小せざるを得ないというところまで来ています。テレビ報道でも取り上げられていますが、訪問介護は成り手がいないため、今後の見通しが厳しいと言われております。

本来、人材確保は自助努力のところなのですが、その他の介護職員も成り手が十分ではないため、介護保険計画の中でも、人材確保・人材育成というところを、行政からも支援していただけるという計画が立っているのだと考えております。

協議会では、具体的な解決策といたしまして、実際に働いている職員がケーブルテレビ等を活用して、介護職員の魅力を発信するという計画もあるのですが、実際はまだ進んでいません。また、私どもの事業所単体でも、例えば、ハローワークにブースをお借りして、ヘルパーの魅力を伝えるというブースを作っていただくこともしておりますが、実際ある訪問介護事業所では、ここ数年間で採用できたのが1名から2名という状態です。

このような状況でありますので、行政としても計画の中で、介護の魅力を発信するような計画があるのか、お考えいただいているものがあれば教えてください。

もう一つは、今回創設していただいた介護職員定着支援補助「介護版なりた手当」についてです。「定着」の定義として、今回は、経験年数に応じて、3年、6年、9年といった経験に応じて手当を一括でいただくというのですが、これに関しては、今後、少し期間をおいてから、事業所にアンケートをとっていただいても結構ですし、効果の検証をしていただくとありがたいなと思っております。理由といたしましては、以前から処遇改善交付金の処遇改善加算というものがありますが、応募される方は、月給を見て応募してくるため、一時的な費用は、働いている職員にとってはありがたいのですが、現在の成り手不足を解消するためには、月額が大きな指標になるようです。そのため、例えばこの補助について、毎月の支給になるような切り替えができないかを検討いただきたく、要望になりますが、よろしく願いいたします。

(事務局) 最初にご質問いただいた、訪問介護などの魅力や、不断の努力の見える化につきまして、行政としても、実際頑張っている方の状況を発信するのは難しいのですが、市のホームページなどを通じまして、現場の職員さんの生の声を配信したり、広報誌で周知するという努力をしております。それらを、その年度だけで終わらせず、今後も継続的に取り組んでいくようにしていきたいと思っております。

次に、手当の検証や今後の改善につきましては、月単位で支給できれば良いのですが、市も、市の財源的なものもあります。また、この手当の当初の目的としましては、介護の現場で苦勞されている方のやりがいを持続いただくことであります。よく言われていますが、採用されて1年から3年で半分近くの職員さんが辞められ、5年以内で6割近くが辞められる、という状況であります。頑張っている皆さんが、仕事を認めてもらえない、分かってもらえないというような気持ちもあることに着目しまして、最初の取り掛かりとして、1年で

も、2 年でも仕事を継続してもらうために財政的な支援を行い、やりがいを感じていただき、年数を重ねる中で、職場の中間中核として、立場を担う方に育っていただきたいという気持ちを込めた手当であります。また、昨年度から始まった新しい事業ですので、おっしゃる通り、検証というのは、今後 3 年ないしは、5 年経った時に、こういった形で職員の方の勤務年数等に現れるのかを見て行きたいと思っております。

予算の検討段階では、9 年目とか、長期間働いている方もある程度いるのではと考えておりましたが、実際には 9 年目以上の方からの申請が本当に少ないというところもありましたので、この手当につきましても、初任者研修の受講料補助制度なども、少しでも改善していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局) 介護人材の関係ということで、介護保険計画の所管部署からも市の取り組みをお話しさせていただきます。特に訪問介護人材の不足については認識をしております、先ほどもご説明いたしましたとおり、介護職員の初任者研修の費用を補助する取り組みを始めました。また、市内事業所の介護職員の一層の処遇改善を図る必要があるだろうということで、国の方も、令和元年 10 月から、政府の新しいパッケージで、経験年数の多い職員に対しての取り組みを行っておりますが、市も市独自の介護版なりた手当を創設しました。また、介護人材の定着と、現場の業務効率化を進めていく点につきましては、令和 4 年度から、介護ロボットの導入に係る費用の助成を実施しております。そして、今後についてはですけども、特に訪問介護員の方の不足ということでお話がありました、ますますの高齢化、生産年齢人口が減っていますので、人材確保が難しい部分もございます。市民の方にも、ぜひご協力をいただき、市の認定ヘルパーの研修を受けていただきまして、身体介護ではなく、生活支援の買物とかの部分を担当していただくヘルパー養成も始めております。また、介護ボランティア制度では、ボランティアの推進というところでも、専門職以外の人材の育成というところで、担い手を広げる取り組みを実施しております。また、介護保険のサービスだけでは地域を支えることができませんので、元気な高齢者の方々が活躍する場を創出し、地域の住民の皆様にも参画をいただいて、地域で高齢者の方を始め、支え合いの仕組みを作っていくことに注力しているところでございます。

(議長) ありがとうございます。本当に、医療、保育も含め、人材不足ということがありますので、ぜひいい方策がありましたらご提案していただければと思います。他の委員からは何かありますか。

(委員 D) 私、成田市高齢者クラブ連合会から来ておりますけれども、今も事務局から元気な高齢者に活躍してもらいたいというお話がございましたが、成田市高齢者クラブ連合会は、資料にも出ておりますけれども、会員数が年々減少しております。高齢者は増えているはずなのに、高齢者クラブに入る方が少ないというのは、一つは、どこの自治体にもありますけれども、成田市にも生涯大学院というものがございまして、まず 60 歳になると、まず皆さんはそこに入られます。それで 3 年間、皆さんがお友達になりますと、本当は生涯大学院というのは、卒業したら地元に戻ってリーダーとして活躍して欲しいというような理念があると思うんですね。私も生涯大学院の 30 期生ですけども、そのような形で、地元に戻ったら、是非地元の高齢者クラブなどに入ってリーダーとして活躍してもらいたいという理念があると思うんですけども、今は、学生同士で会ができてしまって、地元に戻って高齢者クラブに入るというようなことはないようです。ですから、地元の高齢者クラブではどんどん高齢化が進んで、会長の具合が悪くて続けられなかったり、お亡くなりになったりすると、会長を引き受ける人が出てこないで、会員も減ってしまいます。一度に 30 人、40 人という会員数が減少してしまいますので、そこを防ぐためには、やっぱり生涯大学院などで、市の方から働きかけて、ぜひ卒業したら地元に戻ってリーダーとして働きかけてほしいとか、そういう声掛けもしていただけたらいいなと思っております。

それから、会長の成り手がいないことの理由の一つには、毎年必要な手続きが大変だということが挙げられると思います。私も一応会長をしており、慣れてしまえばそんなに大変だと思わないのですが、やっぱりご高齢となりますと、なかなか大変なようで、会長の仕事量が多いために、会長を続けられないという話も聞きますので、その辺の事務的な軽減を考えていただけると、後に続く人が出てくるかなと思います。以上です。ありがとうございました。

(事務局) 高齢者クラブの会員数の減少ということは、私どもでも充分承知しております。コロナの影響もありまして、今年度は活動の方も少しづつ回復しているところですが、昨年と一昨年はかなり状況が厳しく、長期間活動が中止ということもございました。そういったこともあってか、活動休止中に退会をされる方とか、体の具合で活動を縮小するというのも事実だと思います。手法としては、そういった方々に関しまして、今後も粘り強く、いかにして、会員の方を増やして行くかというのを考えていく必要があると思っております。また、手続きに関しまして、直前ではなく、ある程度余裕を設けてお願いできるようにするとともに、職員がサポートとかを支援ができるよう、今後の改善を考えてまいりますので、よろしくお願いいたします。

(議長) では、よろしくお願いいたします。他によろしいですか。

(委員 E) 先ほどお話があったいきいき体操のことですけれども、会場が地域の中にありますから、遠くに行かず、会場が歩いて行ける近場にあるということがすごくいいということで、皆さん誘い合って、すごく楽しみにしてしまっていて、とてもこれは良かったなあというのを感じました。ありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

(議長) ありがとうございます。他の方はいかがですか。

(委員 B) 私からは感謝と、それから、要望についてちょっとお話をさせていただきます。私は小さな 50 数件の小さな集落に住んでいます。小さな地域の、小さな共生社会ということで、今動いているのですが、4月に100歳体操を立ち上げて、10月からは在宅で介護予防プログラムというビデオを見ながらの体操をやっていくことで、毎回十数名の方に参加いただき、非常に楽しく、和気あいあいやっています。非常に良い制度だと思って感謝しております。ありがとうございます。私がこの他に今考えているのは、いわゆる地元の人たちと協力しながら、できる人が、できることを、できる時に、ということで、要するにみんなで、小さなことを支え合いながらやっていくという制度です。具体的には、地域版の有償ボランティア制度を導入したいなと思いついて、まだ頭の中で考えているところですが、地域コーディネーターとも今いろいろ相談をしております。年度中に一つ目途がつけばいいなと考えています。その面で、ご支援と知恵の拝借に何うことになるかと思っておりますので、その際はぜひご協力をお願いいたします。それと、高齢者クラブについてですけども、おっしゃる通り、私も今、地元の高齢者クラブの会計をしていますが、年度計画、それから、会計報告の決算報告書の作成の面倒さについて、私は会計にある程度慣れているのですが、素人には非常に難しいです。ですから、その辺の書類の簡略化等も、これから一つの課題になってくると思います。また、成り手不足についてですが、70 過ぎても働いている人がどんどん増えていくわけですので、加入者が減っているという感じはするのですが、我々も地元で考えていかなければいけないかなと思います。

(議長) ありがとうございます。他には何かありますか。

(委員 F) 私は成田市ボランティア連絡協議会から参りました。今ボランティアの成り手が少なくなっているという話の中で、ボランティア連絡協議会の方でも、皆さん高齢になっていて、次の世代になかなか繋げられないという話を聞いています。自分が大体 50 歳ですが、この年で若手って言われるのが本当に恥ずかしいぐらいで、もっと若手が本当はいてもいいのには思いますが、若い方が入ってきてくれないのが今の状況だと思います。根本的に持続可能かというお話を伺うときに思うのが、やはりボランティアの育成というか、ボランティア精神というものが、やはり小さい頃から培われて無い事実があるかなと思います。中学校でもボランティア部があるという学校がほぼ 1 校あるかどうかというので伺っていますので、やはり、以前は自治会だったり、子供会というコミュニティがあって、ボランティアをすることが自然にできる場だったのですが、今はそこに所属しない方が多くなっています。そういった面では、地域の方々が、小学校で車椅子の方などと一緒にすることもあるというお話を聞いているのですが、やはり子ども達とボランティアが関わる場所、そういったものが、ボランティアという精神や、誰かの為に何かができるのではないかと

思いができるのではないかなと思っています。もちろん、これはボランティア連絡協議会でも考えていきますけれども、やはりこれは、市全体として、小さい頃からボランティアを考えていく機会を考える必要があると思います。例えば、先ほどの有償ボランティアですと、千葉市では、「ちょいボラ」という取り組みがあり、ちょっとボランティアをすると、イオンで使える WAON ポイントを貯められて、それで商品などが購入できるというシステムあるらしいので、やはりそういった視点でも新しいボランティアの形も考えていく必要があると感じています。

(議長) では、時間の関係もありますので、事務局からがボランティアに対して、一言だけお願いします。

(事務局) ボランティアの関係につきましては、市では今、小さい時から認知症の理解とかも進めていこうということで、小学生を対象に子供向けの認知症サポーター養成講座を開催しており、豊かな心が育まれ、高齢者に対する理解も少しずつ広がっていけばと考えております。それから、先ほど本当にたくさんのご意見ご要望いただきましたので、一言だけ申し上げますが、地域の課題は、独り暮らしの高齢者の見守り、老老介護、そして、居場所作りなど、色々な課題がございまして、先ほども申し上げましたように、公的な介護保険サービスだけでは対応が難しいところがございます。これらの課題について、例えば今、移動スーパーでは、地域の見守りを兼ねた運行をしたり、100 歳体操では、実施することで地域の支え合いを推進していこうという取り組みを行っておりますので、是非今後とも、ご協力をいただきたいと考えております。どうもありがとうございました。

(議長) 本当に委員の皆様、ありがとうございました。まだまだたくさんご意見があるかと思いますが、時間の関係もありますので、次に進めさせていただきます。それでは次に、議題 4 の「第 2 期成田市子ども・子育て支援事業計画（令和 2～6 年度）の進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局より詳細説明】

(議長) ありがとうございました。ただいま、事務局から説明がありましたけれども、ご意見ご質問はありますか。

(委員 F) それでは、地域子育て支援拠点事業についてお伺いしたいのですが、実績値で、利用者が年に 2 人とか 6 人という少ない数の事業所があるのですが、この理由は、場所か、周知か、それとも、サービスの問題なのでしょうか。

(事務局) お答えいたします。この実績は、令和 3 年度ということで、コロナの影響がありまして、利用を制限しているということが大きいかなと思います。なお、実際の利用者の声というのは、なかなか把握できておりませんので、実態として、どのような理由で少なかったかと言い切ることは難しいのですが、例年に比べますと、コロナの影響というのが大きいと考えられます。

(委員 F) ありがとうございます。実は、私も同事業を行っておりまして、乳幼児を対象に、1 回に大体 10 組はいらっしゃいますので、実際にコロナの影響はありますけれども、時間の制限で入替え制にするとか、予約の方法にしても、もう少し緩和されてもいいのかなというのが、子育てしているお母さんたちの声でしたので、ご検討いただければなと思います。せっかく拠点事業としてあるのならば、工夫の余地があるのではと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局) お答えいたします。コロナの影響を受けて、市でもなかよし広場につきまして、委員の方からお話がありましたとおり、一回 90 分で、完全入替制で当日予約を入れていただくという形で運営しております。やはり時間帯によっては、昼食の直後でお昼寝の時間にかかってしまい利用しづらいとか、あるいは、コロナ禍前は、時間制限無しでゆっくり 1 日、半日を

過ごすことができたとか、あるいは、お昼を食べていただけるようなスペースを設けていたこともございましたので、そういったところで、利用の仕方について、前よりも利用しづらくなっているという声をいただいております。コロナの関係でも、少しずつ緩和して行きたいとは思っておりますが、いましばらくは、現在の利用方法でお願いしたいと考えております。管理者といたしましては、今後のコロナの状況であるとか、そういったものも把握しつつ、できるところから緩和をして行きたいなと思っておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

(委員 F) ありがとうございます。以前も話したかもしれないですが、コロナ禍においては特に、室外の方がまだ自由度が高いかなと思います。なかよし広場も、公津の杜では外遊びをしているみたいですが、そういったことも事業に含めてご検討いただければ、また幅広い方がいらっしゃれるのかなと思っております。室内だからこそ感染対策、また、問題がいろいろあると思うので、私どものところにきて、初めて子ども達と一緒にふれあったとか、初めて人と話したというお母さん達も実際にいるので、制限がある中でも、少しずつ何か新しいことをしていただければいいかなと思います。大変なところだと思うのですが、子育ては本当に一年が早いので、ぜひお願いいたします。

(議長) ありがとうございます。それでは、他にはないようですので、続きまして、議題 5「成田市成年後見支援センターの開設について」、事務局の説明をお願いいたします。

【事務局より詳細説明】

(議長) ありがとうございます。何かご質問、ご意見等ありますか。

(委員 E) この制度は、頼んだ場合、費用がどのぐらい係るのかという質問をいただくのですが、実際はどうなのでしょう。

(事務局) 費用につきましては、家庭裁判所で、その方の生活状況や財産状況などを調査した上で、後見人の報酬等を計算されると聞いております。そのため、標準的な費用といいますと言い切れないため、イメージとして捉えていただくしかないのですが、2、3万程度ではないかと聞いております。

(委員 E) 利用者にとっては、月いくら支払うということは重要で、負担が大きければ、経済的に苦しい立場にいる方であれば、その補助をしてもらいたいという声も出てくると思うのですが、その点はどのようになっていますか。

(事務局) 市でも助成制度がありますので、支援は可能であると考えております。

(委員 E) 分かりました。それで、ある方からの相談なのですが、子どもが、パソコンや携帯電話で色々なことをして、それが月々3万、4万円ほどかかるそうです。その子もお金はあるので、その子に出してもらえれば良いのですが、後見人制度を利用すると、自分の生活費から息子にそういった費用を出すことができなくなり、その都度裁判所に手続きを取らなければならず、非常に困るってようなお話を聞いたのですけれども、そういう点はどのなのでしょう。

(事務局) 本来、そういったことを含めて、ご本人が生活を組み立てていければ良いのですが、それが十分でないということで、成年後見人が必要とされるわけです。成年後見人の方も、その方の生活をきちんと整えていく必要がありますので、ご本人とか周りの方の気持ちということも尊重しながら、利用者ご本人に一番いい生活に向けての支援をする制度であることをご理解いただければと思います。

(議長) 後見人の支援ということで、法律も関わってくることだと思います。ありがとうございます。

それでは、最後の議題になりますけれども、6 番目の「成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について」事務局より説明をお願いします。

【事務局より詳細説明】

(議長) ありがとうございます。では、委員の皆様から何かご質問ありますか。

(委員 A) 今回、エジンバラ産後うつ病質問票の導入をされるということで、たぶん今年度が初めてだと思いますが、早期に発見された場合、対策として何か行っていただけるのでしょうか。

(事務局) エジンバラ産後うつ病につきましては、助産師が訪問した際に、アンケート形式で調査しており、一定の点数が出て、助産師が鬱の心配があると判断した場合に、必要な支援に繋がっていくような対応をしております。

(委員 A) 具体的に必要な支援というのはどのようなことでしょうか。

(事務局) 訪問した際に、その後も継続して支援をする、あるいは、産後ケア事業をお勧めする等、相談を続けていくというような形をとっております。

(委員 A) 私も年子を育てた経験があり、すごく大変でした。出産後、2 人を一度に育てなければならず、ほぼ眠れませんでした。特に冬に生まれた子どもで、夜起きるとしばらく寒くて眠れないとか、そういうこともありました。そういう時、誰も手伝ってくれないというのは本当に厳しいので、やはり、男性の育児に対する協力というのが大事だと思います。そのため、男性に対して、父親も産後直ぐは、子どもが夜寝てくれるようになるまでは、本当に協力してあげないといけない、という教育というのにも必要なのではないかと思います。

(議長) ありがとうございます。事務局は検討をお願いします。他にはありますでしょうか。

(委員) 発言無し

(議長) それでは、本当に長時間にわたりまして、市の皆様のご説明、ありがとうございます。また、委員の皆様にも、活発にご検討いただきまして、ありがとうございます。

今日の意見を踏まえて、成田市におきましては、ぜひ保健福祉に関する手厚い支援をお願いしたいと思います。

今回出てまいりましたコロナ禍ですけれども、今後ウィズコロナ、アフターコロナということで、やはりこれを見据えた上での事業計画を進めていく必要があると思います。

我々市民としましても、色々あっても、できるだけ、市に協力するということで、社会福祉、保健、福祉を充実していければと思います。今後とも委員の皆様のご協力をお願いいたしますとともに、職員の方も、本当にこの時期で大変だと思うのですが、ぜひ一步一步、前進できるように鋭意努力をしていただきたいと思います。

(事務局) それでは、以上もちまして、令和 4 年度第 1 回保健福祉審議会を閉会させていただきます。ご審議いただき、誠にありがとうございました。

6 傍聴者 0 名

7 次回開催日時 未定